

会議結果

会 議 名	第 11 回西尾市補助金等検討委員会
日 時	令和 元 年 5 月 27 日 (月) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
場 所	西尾市役所 4 階 41 会議室
出 席 者	委員…横山会長、久世副会長、三浦委員、清水委員、榊原委員 事務局（企画政策課）…齋藤課長、高須課長補佐、鈴木主任主査、三浦 商工観光課…尾崎主任主査、左右田主査（観光担当） 三矢主任主査、渡邊主査、内藤主事（商工担当）
<p>高須課長補佐が会議を進行。 会議の概要は次のとおり。</p> <p>1 会長あいさつ（横山会長） 滋賀大学で行政改革塾を行う。定員 20 名に対して満員の申し込みがあった。自治体における行 革への関心が高まっていると感じる。西尾市補助金等検討委員会の手法を推奨している。</p> <p>2 補助金の評価 （1）補助金No.20, No.21, No.46, No.50(1), No.50(2), No.32, No.33, No.49 の確定について 高須課長補佐から説明。 前々回評価した 8 つの補助金について、確定とする。 補助金No.20 佐久島活性化事業補助金【見直し】 補助金No.21 航路標識灯維持補助金【現状維持】 補助金No.46 自動車リサイクル法離島対策支援事業補助金【現状維持】 補助金No.50(1) 生ごみ処理器購入費補助金【見直し】 補助金No.50(2) 生ごみ処理機購入費補助金【見直し】 補助金No.32 西尾市福祉医療費受給者等に係る市営定期船運賃助成金（福祉医療）【見直し】 補助金No.33 西尾市福祉医療費受給者等に係る市営定期船運賃助成金（後期高齢）【見直し】 補助金No.49 火葬対象者渡船料補助金【見直し】 （2）補助金No.118, No.111, No.112, No.113, No.114, No.104, No.52(1), No.52(2), 53 の検討結果について 高須課長補佐から説明。 前回会議で協議した 9 つの補助金シートの案を事務局で作成したため報告。修正等の意見があれ ば次回までに事務局へ連絡をしてもらう。 （3）補助金No.120, No.117, No.119, No.105, No.106, No.95, No.96, No.97, No.98, No.99, No.100, No.92, No.93, No. 94, No.101, No.102, No.103, No.107, No.108 の検討について</p> <p>●No. 120 西尾市観光協会補助金（商工観光課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な委員からの意見等 補助金の終期にあわせて、法人化の経緯を踏まえ、補助のあり方を考えていただきたい。 西尾市を訪れる観光客から「西尾市の観光は頑張っている」との声をよく聞くようになった。 市民に対して観光PRをするなど誘客に努めていただきたい。 人件費の交付を続けることは、観光協会の発展を阻害する恐れがある。 組織の形態は一般社団法人の他にもNPO法人や株式会社等の選択肢もあるので、観光協会と して適切な形態を考えていただきたい。 	

人件費の上限や事業の用途を定めるなどの要綱改正を行い、観光協会が発展する補助金としていただきたい。

観光協会の役割は重要であり、民間の発想を生かした事業を実施して西尾市の魅力を PR していただきたい。

人件費の上限や事業の用途を定め、観光協会が発展するための補助金にしていただきたい。

●No. 117 西尾市観光PR事業補助金（商工観光課）

・主な委員からの意見等

補助の目的を明確にして、目標をしっかりと設定した補助金にしていただきたい。

この補助金が産業振興にどの程度寄与しているかを指標とするなど、評価しやすい目標を設定していただきたい。

補助対象事業が明確でなく、補助金の額も「予算の範囲内」となっており、要綱の改正が必要と考える。

慣例で事業を行うのではなく、行政の目的を達成するための補助金にしていただきたい。

類似する事業の統合・整理を行い、狙いを絞った事業としていただきたい。

補助事業としては良いと考えるが、要綱があまりにも不明確であるため、独立した要綱を作成し、補助の目的や補助の範囲等を明確にしていただきたい。

●No. 119 吉良温泉観光組合事業補助金（商工観光課）

・主な委員からの意見等

地域の人が頑張っていると感じたが、補助の効果がないのであれば補助事業の見直しが必要と考える。

補助対象事業が明確になるように要綱を見直していただきたい。

地域の熱意を生かし、行政の目的が達成できる補助にしていただきたい。

補助要綱を見直し、補助対象事業を明確にしていただきたい。

●No. 105 吉良商店街活性化事業補助金（商工観光課）

●No. 106 本町げんき商店街推進事業費補助金（商工観光課）

・主な委員からの意見等

補助事業の性質別に要綱を設置すべきである。

補助事業にあった要綱を設置していただきたい。

●No. 95 西尾商工会議所補助金（商工観光課）

●No. 96 一色町商工会補助金（商工観光課）

●No. 97 西尾みなみ商工会補助金（商工観光課）

●No. 98 西尾商工会議所経営改善事業補助金（商工観光課）

●No. 99 一色町商工会経営改善事業補助金（商工観光課）

●No. 100 西尾みなみ商工会経営改善事業補助金（商工観光課）

・主な委員からの意見等

補助金の額について市民に説明できるように合理的な積算が必要である。

補助事業の目的別に要綱を設置すべきである。

地域総合振興事業と経営改善普及事業を一本化し、わかりやすい補助金にしていただきたい。

市の方針に沿った補助となるようにしていただきたい。

・評価できなかった8つの補助金は後日の会議で評価を行うこととした。

(No. 92, No. 93, No. 94, No. 101, No. 102, No. 103, No. 107, No. 108)

3 その他

鈴木主任主査から説明

- ・次回以降の予定を説明。

以上、午後 3 時 30 分終了